



Pachinko Chain Store Association

PCSA 声明

『パチンコホール内 完全分煙化の取り組み』

「パチンコホールはたばこの煙が立ち込めている。」このように、パチンコホールの受動喫煙環境について、一般的にはあまり良くないイメージがあるかもしれません。

実は、多くのパチンコホールにおいて、十年以上前からたばこの煙、においを除去するために高性能の空気清浄機を導入し、空気環境の改善に取り組んでおります。

さらに近年では一歩進んで、完全分煙を導入しているパチンコホールも徐々に増えております。

このようにパチンコホールにおける受動喫煙対策の意識は高まってきておりますが、完全分煙の導入が進んでいる他のサービス業と比較すると、その水準まで達していないというのが実態といえるかもしれません。

喫煙に対する社会の動きとしては、平成22年2月25日に厚生労働省健康局長から各都道府県知事、保健所設置市、特別区長宛に、受動喫煙についての対策、配慮、情報の発信及び普及啓発をするよう通達がありました。

また、平成22年4月1日には神奈川県で受動喫煙防止条例が施行され、他のいくつかの都道府県においても同様の条例の検討が始まっています。

社会全体の流れとして、今後もたばこを吸われない方に配慮をするような動きが進んでいくものと考えられます。

一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会では、たばこを吸われる方にも吸われない方にも快適にパチンコ遊技を楽しめるような環境を作り上げることを喫緊の課題と考え、完全分煙ホールを増やすための行動を始めます。

■ 取り組み

日本全国の全パチンコホールにおいて、平成23年4月1日より、完全分煙に向けての取り組みを開始できるよう全ホール企業経営者の皆様に提言させていただき、一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会が先頭に立ってその実現に向け下記行動を開始いたします。

- ① パチンコ業界の完全分煙に対する取り組みについて広報活動、啓蒙活動を実施します。
- ② 完全分煙のための特別融資、補助金並びに助成金等の交付が受けられるよう働きかけます。
- ③ パチンコホールのリニューアル、グランドオープン時に、完全分煙にする事を促進します。

平成22年11月19日

一般社団法人

パチンコ・チェーンストア協会

代表理事 加藤 英則

